

弁護士による「いじめ予防授業」の実施について

志木市教育委員会では、昨年度、志木第三小学校において、小学5年生を対象に県内ではじめて、弁護士による「いじめ予防授業」を実施しました。

今年度も引き続き「志木市いじめ防止対策委員会」の委員である橋詰穰弁護士（東京弁護士会所属）と埼玉弁護士会の協力の下、志木第三小学校において、児童が教師、保護者と一緒にいじめについて考える「いじめ予防授業」を実施します。

1 日時 平成29年10月28日(土)
午前11時30分～午後0時15分

2 会場 志木市立志木第三小学校 第5学年教室
(志木市柏町3-2-1)



3 参加者 児童数92人（第5学年3学級）、保護者、教師

4 講師 三多摩法律事務所 弁護士 橋詰 穰
蔵のまち法律事務所 弁護士 梅田 沙知
あさか総合法律事務所 弁護士 岡本 卓大

講師を担当する各弁護士は、弁護士会において、子どもの権利に関する委員会や法教育に関する委員会などに所属し、いじめや虐待、少年事件などの子どもに関わる法律問題を多く扱っている弁護士です。

5 その他 昨年度は東京弁護士会の橋詰弁護士を中心として実施しておりましたが、今年度から、埼玉弁護士会が中心となって実施できるよう、今回は橋詰弁護士と連携の下、埼玉弁護士会が実施しています。

また、同様の授業を11月27日(月)に志木第四小学校でも実施する予定となっています。

記者発表資料

平成29年10月19日

教育政策部学校教育課

指導担当グループ

担当者/指導主事・高橋 俊浩

電話番号/048-473-1111

内線3123

志木市